

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局ハローワーク助成金事務センター分室（住友不動産飯田橋ビル3階） 建物賃貸借	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	住友不動産飯田橋ビル（3階）貸室賃貸借		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	東京労働局ハローワーク助成金事務センター分室の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥64,562,472	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名 及び住所	住友不動産株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目4番1号）		
随意契約 の理由	住友不動産飯田橋ビル3階の賃貸借契約にあたり、住友不動産株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥64,562,472	
見積書徴取状況	1者（業者指定）		
その他 特記事項			